

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 基本方針

株式会社四国銀行（以下「当行」という。）は、地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献するという企業使命のもと、広く地域のお客さまへの質の高い金融サービスの提供を通じて、個人のお客さまの便利で安心できる生活の実現と、事業者のお客さまの生産性の向上や事業の成長・発展に貢献してまいります。

そのためにも、電子決済等代行業者<sup>1</sup>をはじめとする外部企業と積極的に協働し、利用者保護に配慮しつつ、外部の最新技術や知見を活用してまいります。

### 2. 資金移動に係るオープン API<sup>2</sup>に関する体制整備の時期

当行は、個人および事業者の幅広いお客さまに簡便かつ安全に振込・振替といった資金移動（改正銀行法第 2 条第 17 項第 1 号に定める行為）を行っていただくため、2019 年 4 月までを目途に、オープン API に関する体制整備を行う予定です。

### 3. 口座情報の参照に係るオープン API に関する体制整備の時期

当行は、個人および事業者の幅広いお客さまが簡便かつ安全に残高・入出金履歴等の口座情報の参照（改正銀行法第 2 条第 17 項第 2 号に定める行為）をしていただくため、2019 年 4 月までを目途に、オープン API に関する体制整備を行う予定です。

### 4. システム構築に関する事項

当行は、オープン API の基盤となるシステムの開発、運用等を株式会社 NTT データに委託する予定です。

システム構築にあたっては、一般社団法人全国銀行協会が公表している「オープン API のあり方に関する検討会報告書 - オープン・イノベーションの活性化に向けて -」（平成 29 年 7 月公表）に基づき対応してまいります。

### 5. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行との連携及び協働につきましては、下記部署にお問い合わせください。

- (1) 担当部署：総合企画部 経営戦略室
- (2) 電話（直通）：088-871-2018
- (3) 電子メールアドレス：[sougou@shikokubank.co.jp](mailto:sougou@shikokubank.co.jp)

### 6. 参考情報

電子決済等代行業者との連携に関するその他の情報等は、当行のウェブサイトですら順次公開してまいります。

ウェブサイト URL

[http://www.shikokubank.co.jp/profile/open\\_api.html](http://www.shikokubank.co.jp/profile/open_api.html)

以上

---

<sup>1</sup> 電子決済等代行業者

銀行法等の一部を改正する法律（2017 年 6 月 2 日公布）による改正銀行法に定められた事業者で、お客さまからの委託を受けて、銀行口座の情報を提供したり、資金を移動させたりするサービスを提供します。

<sup>2</sup> オープン API（Application Programming Interface）

電子決済等代行業者等のシステムベンダーが、当行のシステムに接続するための仕様。

仕様に基づいたシステム連携により、お客さまの利便性、安全性を高めたサービスを実現できます。